

令和 3 年度 委員会県内外調査実施方針

- 1 . 調査実施の可否等については、計画時点・実施時点で、「三重県指針」や調査先の感染状況・移動に関する方針等をよく確認し、慎重に判断すること。
- 2 . 実施に当たっては、感染防止対策の徹底を図ること。
- 3 . 計画していた時期の実施が困難となった場合は、実施時期の変更、実施の見送りなど柔軟に対応すること。